

5. シンポジウム

市民を中心とした対外的合意形成を図るため、狭山ニュータウン地区の再生に向けた取組み及び近畿大学病院等移転後の公民連携による跡地活用検討状況を説明すると共に、有識者等によるパネルディスカッションを行い、市民の声を幅広く集めることを目的としたアンケート調査を実施した。

(1) シンポジウムの開催

○概要

①狭山ニュータウン地区再生への期待

- 1) 狭山NT地区の活性化指針に基づく「活性化指針アクションプラン」
- 2) 狭山NTが目指す「まちづくりの方向性」
- 3) 地域の固有性と公民連携の大切さ

②近畿大学病院等移転跡地活用に向けて

- 1) 検討の概要
- 2-1) 対象地の概要
- 2-2) 土地利用の基本的な考え方（案）
- 2-3) 検討経過等
- 3) 後継病院の誘致について
- 4-1) 土地利用案の概要
- 4-2) 土地利用ゾーニング図（案1）
- 4-3) 土地利用ゾーニング図（案2）
- 4-4) 土地利用ゾーニング図（案3）
- 5) マネジメント手法
- 6) 想定される事業スケジュール
- 7) 今後の検討課題

・パネルディスカッション（テーマ：公民連携によるニュータウンの再生）

- 1) 公民連携まちづくりに関する思い
- 2) 公民がうまく連携するための仕掛けや仕組み・工夫などの事例紹介
狭山NT地区再生に向けた提案
- 3) 近畿大学病院等跡地活用で公民が連携したNT地区再生を目指すうえでの意見・提案

○開催日時 令和5年2月26日（日） 14:00～16:15（WEBライブ配信）

○構成

- ・開催挨拶
- ・基調講演
- ①狭山ニュータウン地区再生への期待
- ②近畿大学病院等移転跡地活用に向けて
- ・パネルディスカッション
（テーマ）公民連携によるニュータウンの再生
- ・閉会

○アンケートの実施

- ・シンポジウムでの説明内容に対する理解度
- ・狭山ニュータウン地区再生に向けて取り組むべき内容
- ・まちづくり活動への参加意向
- ・近畿大学病院等跡地に導入すべき施設
- ・シンポジウムの感想
- ・その他意見
- ・視聴者の属性

狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム

桜も笑顔も
満開な街 **35th**
大阪狭山市市制施行35周年



「狭山ニュータウン地区活性化指針」のアクションプランとして「狭山ニュータウン地区再生推進計画」を令和4年2月に策定しました。

当計画に基づき、市、住民等及び事業者が、各々の役割分担のもと、相互に連携・協力しながら、狭山ニュータウン地区の再生に向けた取組みを進めています。

また、近畿大学病院等の移転後の跡地について、当地区の再生や市の発展にも寄与する土地利用となるよう、公民連携による土地利用方策案や整備手法等の検討調査を行っています。

そこで、公民が連携した当地区の再生について、まちづくりの事例紹介やご意見をいただくパネルディスカッションを行い、今後の当地区や市全体のまちづくりを考えていくためのシンポジウムをオンラインで開催します。

令和5年 **2月26日(日)** 14時～16時

参加
無料

※参加後、アンケート調査
にご協力ください。



申込フォーム

開催方法 **オンライン開催(ZOOMによる配信)**

(申し込みいただいた方に、開催日前日までに参加用URLを、シンポジウム開催業務受託事業者((株)URリンクージ)からメールでお知らせします。)

内容

はじめに	開会挨拶	大阪狭山市長 古川 照人
第1部	基調講演	① 狭山ニュータウン地区再生への期待 大阪府立大学 名誉教授 上南木 昭春 さん ② 近畿大学病院等移転跡地活用に向けて 大阪狭山市政策推進部 理事 西埜植 雅也
第2部	パネル ディスカッション	テーマ「公民連携によるニュータウンの再生」 ●パネリスト 久 隆浩 さん 近畿大学総合社会学部 環境・まちづくり系専攻教授 山田 貴之 さん 南海電気鉄道株式会社 まち共創本部企画部課長 大垣 弥生 さん 生駒市役所 市長公室 広報広聴課長 山口 弥生 さん 狭山ニュータウン地区再生連絡協議会 市民委員 ●コーディネーター 上南木 昭春 さん

申し込み詳細は裏面をご参照ください

狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム

申し込み方法

2月17日(金)までに、申込フォームまたは下記申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

なお、郵送の場合は2月17日(金)消印有効とします。

※申し込みいただいた方に、開催日前日までに参加用URLを、シンポジウム開催業務受託事業者((株)URリンクージ)からメールでお知らせします。

問
い
合
わ
せ
先

大阪狭山市役所 政策推進部 企画グループ
〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
TEL : 072-366-0011 FAX : 072-367-1254
Eメール : kikaku@city.osakasayama.osaka.jp

申込フォーム



政策推進部 企画グループ 行

申込日：令和 年 月 日

狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム参加申込書

フリガナ	
氏名	
住所	〒 —
電話番号	
メールアドレス	

※ご記入頂いた申込書の個人情報は「狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム」に関する確認・連絡等に使用し、目的以外には使用しません。

(2) 基調講演

①狭山ニュータウン地区再生への期待

大阪府立大学 名誉教授 上甫木 昭春 氏

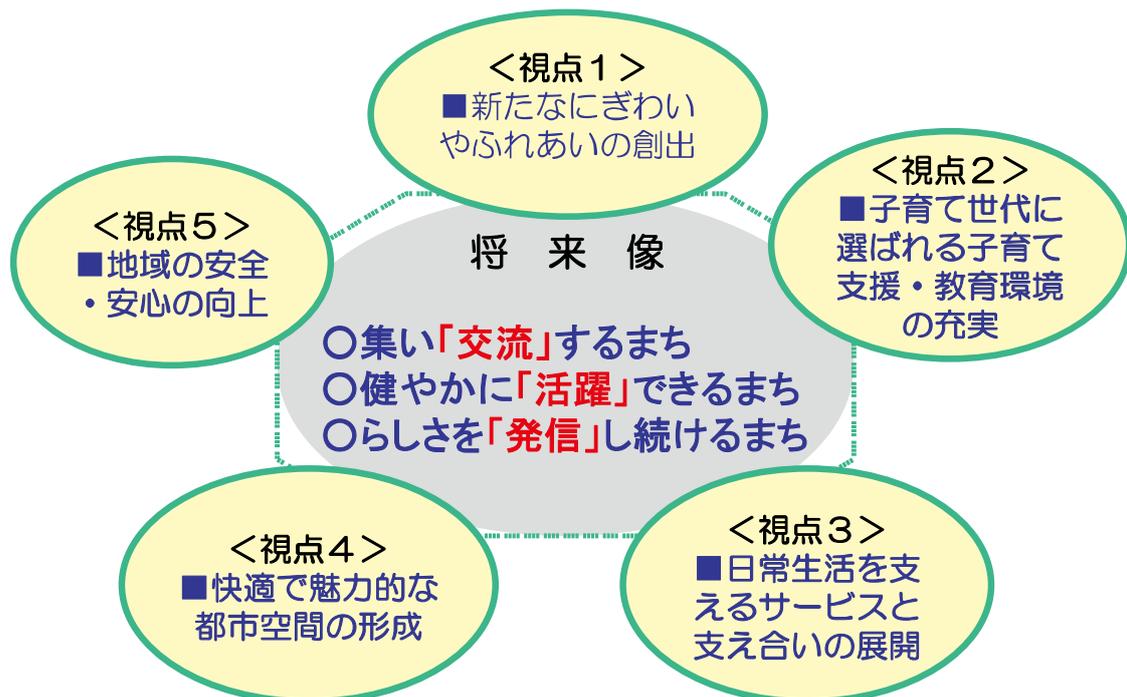
狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム

狭山ニュータウン地区再生への期待

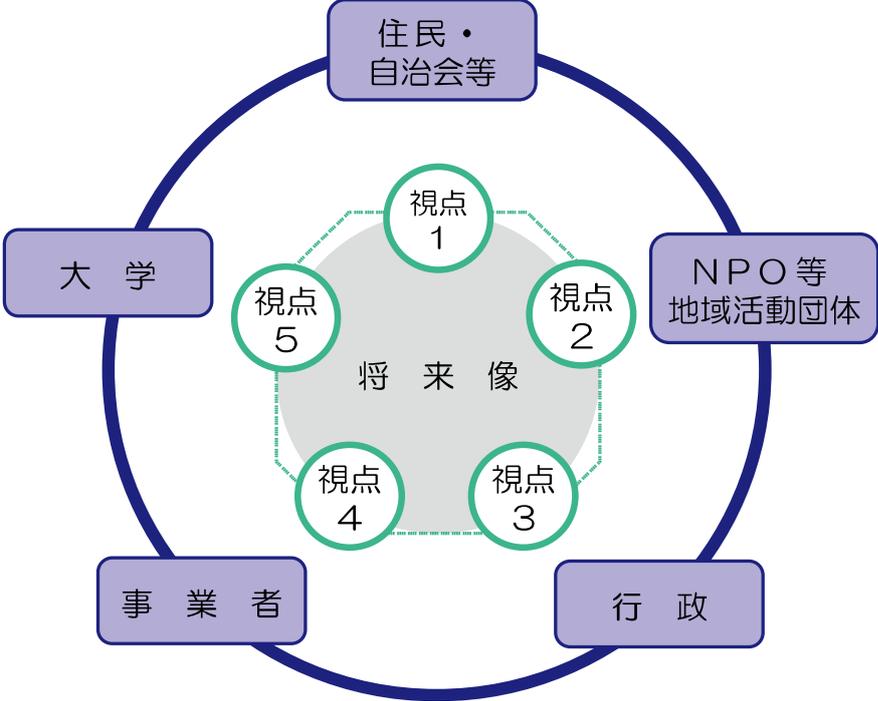
- 1) 狭山NT地区の活性化指針に基づく
「活性化指針アクションプラン」
- 2) 狭山NTが目指す「まちづくりの方向性」
- 3) 地域の固有性と公民連携の大切さ

(公財)兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所
大阪府立大学 名誉教授 上甫木 昭春

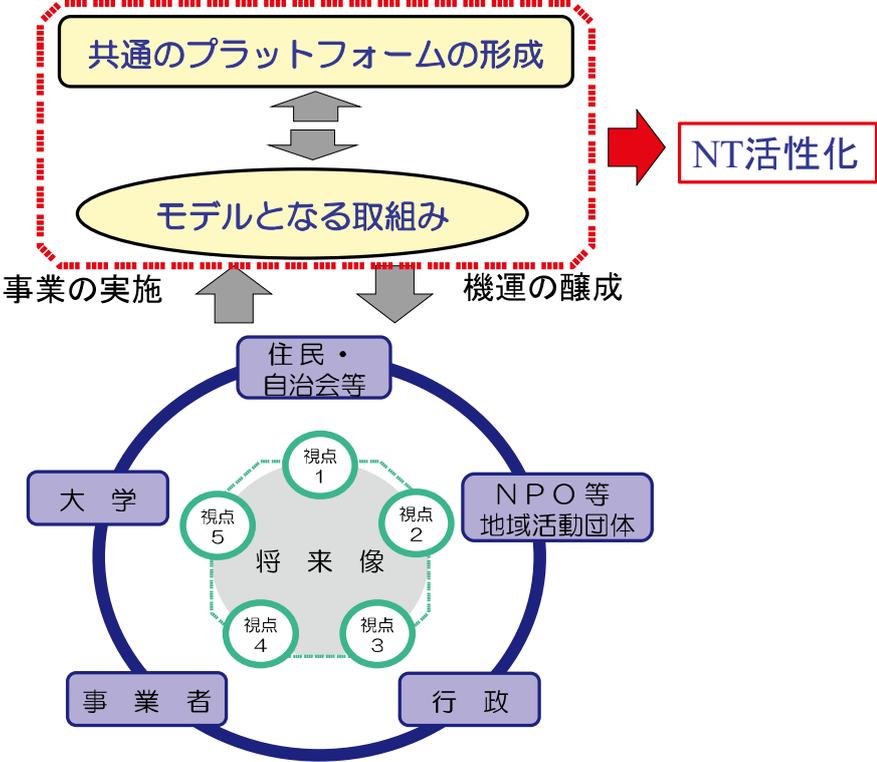
「狭山NT地区の活性化指針(2019)」の将来像と視点



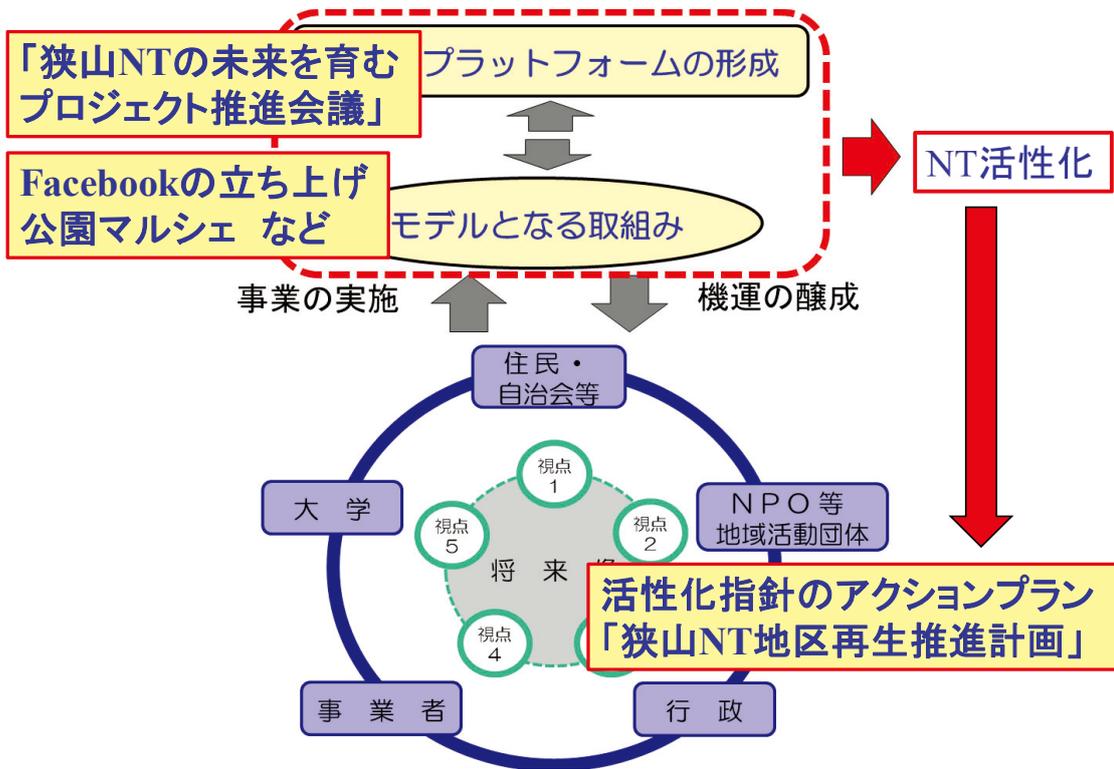
多様な主体の連携



多様な主体の連携による推進イメージ



多様な主体の連携による推進イメージ



活性化指針アクションプランの概要

<基本的視点(5)と取り組み項目(27)>

基本的な視点(5)	取組項目(27)、進め方(短期・中長期・継続)
1. 新たなにぎわいやふれあいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 地区の魅力情報の発信 住み替えや転入希望者への支援 地区内の施設を活用したイベントの開催 多様な住まいの供給流通の促進 地区内の空きスペースの有効活用 地域活動団体の交流の促進 周辺地域との交流の促進
2. 子育て層に選ばれる子育て支援・教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産包括支援事業の充実 子育て中の親への支援 教育環境の整備 地域ぐるみの青少年健全育成 地域への愛着と誇りの醸成
3. 日常生活を支えるサービスと支え合いの展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築 生きがいづくりや健康づくりの推進 新たなサービス機能の誘導 近畿大学病院の移転対応
4. 快適で魅力的な都市空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> 道路等の計画的な維持管理 バリアフリー化の推進 安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用 緑のネットワーク(回廊)の形成 空き家対策の推進 にぎわいある商業サービスゾーンの形成 公共交通網の再整備
5. 地域の安全・安心の向上	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策の充実強化 自主的な防災活動の促進 注) 防災拠点の整備充実 注) 救急車の効率的な運用

<4つの施策と重点取組(多様な主体の連携による取組)>

活性化指針の5つの視点を再整理した4つの施策名	活性化指針による取組項目(25+新2) (※「S」=シンボルプロジェクト)
【施策1】 ・生活環境の充実による再生 (継続した取組)	○ 妊娠・出産包括支援事業等の充実、を含む全13項目 (うち重点取組、3つ) 1-1 地域包括ケアシステムの構築(S4) 1-2 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用(S2) 1-3 緑のネットワーク回廊の形成(S2)
【施策2】 ・魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生 (短期~中長期)	○ 住み替えや転入希望者への支援、を含む全6項目 (うち重点取組、3つ) 2-1 地区の魅力情報の発信(S1) 2-2 空き家対策の推進(S3) 2-3 公共交通網の再整備(S:現時点では設定しません)
【施策3】 ・新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生 (中長期)	○ 地域活動団体の交流の促進、を含む全5項目 (うち重点取組、3つ) 3-1 地区内の空きスペースの有効活用(S3) 3-2 新たなサービス機能の誘導(S4) 3-3 にぎわいのある商業サービスゾーンの形成(S3)
【施策4】 ・近畿大学病院等の移転後の敷地整備などによる再生 (中長期)	○ 近畿大学病院等の移転への対応 ----- 新) 帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地の開発協議等 新) 府営住宅ストック活用計画との連携

<重点取組を効果的・効率的に進める戦略>

[戦略1]PR ⇒ [戦略2]参加促進
 ⇒ [戦略3]再生実感 ⇒ [戦略4]効果的推進

<シンボルプロジェクト>

1、地域ポータルサイトとの連携による魅力情報の発信強化(※2-1)	⇒ (仮称)市民ライター養成講座の開催 ⇒ 地域ポータルサイトや事業者広報等と連携し、地区の魅力情報の発信力を強化
2、市民協働・公民連携による公園・緑地の魅力向上活動の促進(※1-2、1-3)	⇒ 公園の施設更新等を計画的に実施 ⇒ 公園等を活用したイベント開催に住民等や事業者と連携して実施
3、空きスペース等を活用したにぎわい空間づくり(※2-2、3-1、3-3)	⇒ 事業者が開催する空き店舗活用の勉強会等に参加 ⇒ 空き店舗の実態調査を実施するとともに、商業施設の立地動向等の土地利用需要調査を実施 ⇒ 空き店舗活用や公共空間確保の具体化への取組み ⇒ 府が策定する府営住宅の活用計画を把握
4、地域包括ケアシステムの推進に寄与するスマートシニアライフ実証事業との連携(※1-1、3-2)	⇒ 地域包括支援センター(ニュータウンサテライト)の相談支援体制の充実。 ⇒ 府が実施するスマートシニアライフ事業に協力

将来
イメージ1

子育て世代に選ばれ、多様な世代が集う まちづくりが進んでいます。

子育て世代を
はじめ若い人たちに
選ばれるまちです

教育・子育て環境が
整っている住み続け
たいまちです

地域の人々が
子供たちの登下校を
見守ってくれます



<対象取組項目>

- ・妊娠・出産包括支援事業等の充実
- ・子育て中の親への支援
- ・教育環境の整備
- ・地域ぐるみの青少年健全育成
- ・地域への愛着と誇りの醸成
- ・安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及
- ・空き家対策の推進

将来
イメージ2

にぎわいやられあいのあふれる まちづくりが進んでいます。

空き家や空き
スペースが起業にも
活用されています

公共交通網の
再整備が進んで
います

幅広い世代の
人々が交流し、活気
があらわれています



<対象取組項目>

- ・地区の魅力情報の発信
- ・住み替えや転入希望者への支援
- ・多様な住まいの供給・流通の促進
- ・地区内の空きスペースの有効活用
- ・周辺地域との交流の促進
- ・にぎわいある商業・サービスゾーンの形成
- ・公共交通網の再整備

将来
イメージ3

新しいサービス等により日常生活を 支え合うまちづくりが進んでいます。

いくつになっても
誰もが自分らしく生活
できるまちです

見守りや防犯対策が
充実した安全で安心な
まちづくりがすすんで
います

健康管理など
タブレットを使った
新しいサービスが
はじまっています



<対象取組項目>

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・新たなサービス機能の誘導
- ・生きがいづくりや健康づくりの推進
- ・自主的な防災活動の促進
- ・防犯対策の充実強化

将来
イメージ4

公園、緑地の多様な活用など魅力ある 都市空間が形成されています。

様々な人が
公園でお店を
出しています

今週はマルシェ
来週はウォーキング、
公園が色々と活用
されています

みんなの力で
いつもきれいな
公園です



<対象取組項目>

- ・ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用
- ・緑のネットワーク（回廊）の形成
- ・地区内の施設を活用したイベントの開催
- ・地域活動団体との交流促進

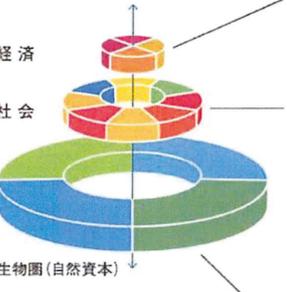
上記の対象取組項目は市全体の取組みの一環として行うものです。
その中で再生推進計画に基づき、重点的に実施していくものです。

狭山NTが目指す「まちづくりの方向性」の検討

＜世界の動き＞	＜日本の動き＞		＜大阪狭山市の動き＞
<ul style="list-style-type: none"> ■ 成長の限界 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境庁発足 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市公園等緊急措置法 ■ 重要伝統的建造物保存地区 (1975) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 狭山NT入居開始(1969) ■ 建築規制 (1983) ■ 青少年野外活動センター (1987)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球サミット (1992) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境基本法(1993) ■ 第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の基本計画 (1994) ■ NPO法 (1998) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民ふれあいの里 (1994) ■ 市民コミュニティセンター (1998)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 京都議定書 (2005) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観法(2004) ■ 歴史まちづくり法 (2008) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくり円卓会議 (2008) ■ 第四次総合計画 (2010)
<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs (2015) ■ 新型コロナ (2019) 「ライフスタイルの再構築」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まち・ひと・しごと創生法(2014) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪狭山市総合戦略 (2015) ■ 狭山NT地区活性化指針 (2019) ■ 第五次総合計画、第2期総合戦略(2021)

＜世界の動き＞	世界の動き	
＜世界の動き＞	＜日本の動き＞	＜大阪狭山市の動き＞
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>成長の限界 (1972)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境庁発足 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 狭山NT入居開始(1969) ■ 建築規制 (1983) ■ 青少年野外活動センター (1987)
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>地球サミット (1992)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境基本法(1993) ■ 第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の基本計画 (1994) ■ NPO法 (1998) ■ 市民ふれあいの里 (1994) ■ 市民コミュニティセンター (1998)
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>京都議定書 (2005)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観法(2004) ■ 歴史まちづくり法 (2008) ■ まちづくり円卓会議 (2008) ■ 第四次総合計画 (2010)
<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs (2015) ■ 新型コロナ (2019) 「ライフスタイルの再構築」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まち・ひと・しごと創生法(2014) ■ 大阪狭山市総合戦略 (2015) ■ 狭山NT地区活性化指針 (2019) ■ 第五次総合計画、第2期総合戦略(2021)

<世界の動き>		世界の動き	
■ 成長の限界 (1972) <hr/> ■ 地球サミット (1992) <hr/> ■ 京都議定書 (2005) <hr/> ■ SDGs (2015) ■ 新型コロナ (2019) 「ライフスタイルの再構築」		<日本の動き> ■ 環境庁発足 (1972) ■ 重要伝統的建造物保存地区 (1975)	<大阪狭山市の動き> ■ 狭山NT入居開始(1969) ■ 重要伝統的建造物保存地区 (1975) ■ 建築規制 (1983) ■ 青少年野外活動センター
 <p style="text-align: center;">世界を変えるための17の目標</p>			
			

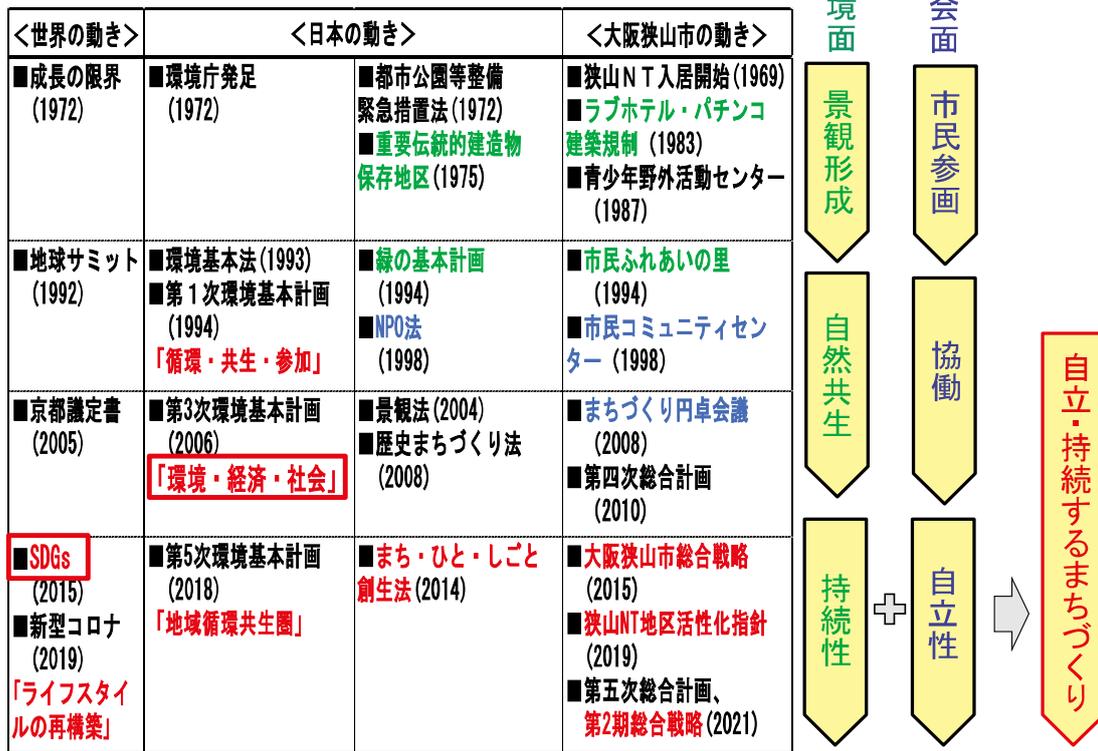
日本の動き		<日本の動き>	
■ 成長 (197) (1970年頃の視点) ・保健性 ・安全性 ・利便性 ・快適性	■ 地球 (1992) ■ 第1次環境基本法 (1972) ■ 環境基本法 (1993) ■ 第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 ■ 第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 ■ 第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」	■ 都市公園等整備緊急措置法 (1972) ■ 重要伝統的建造物保存地区 (1975) <hr/> ■ 緑の基本計画 (1994) ■ NPO法 (1998) <hr/> ■ 景観法 (2004) ■ 歴史まちづくり法 (2008) <hr/> ■ まち・ひと・しごと創生法 (2014)	
    			

日本の動き		<日本の動き>	
<p>■成長 (1970年頃の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健性 ・安全性 ・利便性 ・快適性 	<p>■環境庁発足 (1972)</p>	<p>■都市公園等整備緊急措置法 (1972)</p> <p>■重要伝統的建造物保存地区 (1975)</p>	
<p>■地球 (1992)</p> <p>■第1次環境基本計画 (1994)</p> <p>「循環・共生・参加」</p>	<p>■環境基本法 (1993)</p> <p>■第1次環境基本計画 (1994)</p> <p>「循環・共生・参加」</p>	<p>■緑の基本計画 (1994)</p> <p>■NPO法 (1998)</p>	
<p>■第3次環境基本計画 (2006)</p> <p>「環境・経済・社会」</p>	<p>■第3次環境基本計画 (2006)</p> <p>「環境・経済・社会」</p>	<p>■景観法 (2004)</p> <p>■歴史まちづくり法 (2008)</p>	
<p>■第5次環境基本計画 (2018)</p> <p>「地域循環共生圏」</p>	<p>■第5次環境基本計画 (2018)</p> <p>「地域循環共生圏」</p>	<p>■まち・ひと・しごと創生法 (2014)</p>	

経済
社会
生物圏(自然資本)

大阪狭山市の動き		<大阪狭山市の動き>	
<日本の動き>		<p>■狭山NT入居開始 (1969)</p> <p>■ラブホテル・パチンコ建築規制 (1983)</p> <p>■青少年野外活動センター (1987)</p>	
<p>■環境庁発足 (1972)</p>	<p>■都市公園等整備緊急措置法 (1972)</p> <p>■重要伝統的建造物保存地区 (1975)</p>	<p>■市民ふれあいの里 (1994)</p> <p>■市民コミュニティセンター (1998)</p>	
<p>■環境基本法 (1993)</p> <p>■第1次環境基本計画 (1994)</p> <p>「循環・共生・参加」</p>	<p>■緑の基本計画 (1994)</p> <p>■NPO法 (1998)</p>	<p>■まちづくり円卓会議 (2008)</p> <p>■第四次総合計画 (2010)</p>	
<p>■第3次環境基本計画 (2006)</p> <p>「環境・経済・社会」</p>	<p>■景観法 (2004)</p> <p>■歴史まちづくり法 (2008)</p>	<p>■大阪狭山市総合戦略 (2015)</p> <p>■狭山NT地区活性化指針 (2019)</p> <p>■第五次総合計画、第2期総合戦略 (2021)</p>	
<p>■第5次環境基本計画 (2018)</p> <p>「地域循環共生圏」</p>	<p>■まち・ひと・しごと創生法 (2014)</p>		

まちづくりの方向性



■ 自立・持続するまちづくりとは

- ・環境面(景観形成、自然共生、持続性)
- ・社会面(市民参画、協働、自立性)を兼ね備えたまち

↓

- ・地域課題に向け行動する人(健康な人)が多いまち

↓

- ・自分毎として、認識し(戦略1)、参画し(戦略2)、
実感し(戦略3)、推進し(戦略4)、地域への愛着を育てる。

↓

- ・地域への愛着が、さらなる地域活動を生む。

↓

<コロナ禍を受けて生活、生業などライフスタイルの変化>

↓

- ・地域の固有性の重視 ⇒ 地域資源の再認識
(例)丹波地域で、移住者、二地域居住者の増大が顕著

↓

- ・多様な主体の連携の重視 ⇒ 公民連携による取組の推進

地域の固有性の重視 ⇒ 地域資源の再認識

歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念
「歴史文化の魅力を ともに学び ともに育み ともに活かす」



- 1、時代を超えて生き続ける 郷土の誇り狭山池
- 2、式内社周辺の重層的に蓄積する歴史文化
- 3、高野街道等の信仰・交通
- 4、狭山藩による武家文化
- 5、近代化によって生まれた新たな文化遺産

狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識①

■あまの街道：歴史街道の自然の保全と活用



■NT街路の修景・緑化活動



狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識②

■NT周辺の地域資源



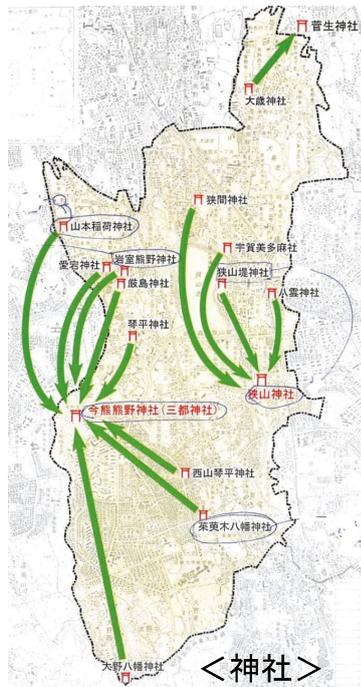
＜貴重種の生息地：ヒメボタル＞



＜営農地域：大野ぶどう＞

狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識③

■大阪狭山市内の歴史文化資源



神宿る隣の自然

上青木昭春
押田佳子
上田萌子
大平和弘
川野和昭
寺田仁志
田原直樹
角野幸博
松尾あずさ
井原緑
高田知紀



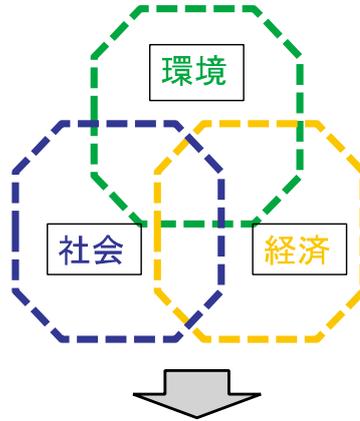
祭祀一体の緑から
地域の健全な
暮らし方を探る

●文化財指定による
モイトン(露體)保全
●狭小神社から広がる
まちづくり
●神社空間をコアとした
防災コミュニティ
●祭祀の場のリデザイン

**実地調査をもとに、
祭祀の場の現状と
課題、役割を考察**

定価：2,420円(10%税込)

多様な主体の連携の重視⇒公民連携による取組の推進



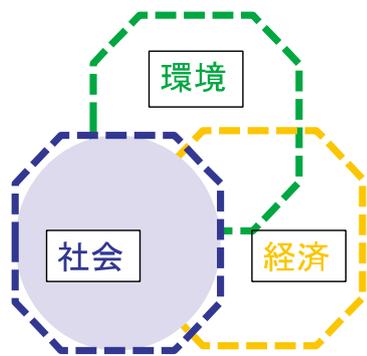
「環境」「社会」「経済」の統合的なマネジメントによる
自立・持続するまちづくりの推進

公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

■市民協働・公民連携による
公園・緑地の魅力
の向上活動の促進



公民連携によるシンボルプロジェクトの推進



将来イメージ3
新しいサービス等により日常生活を支え合うまちづくりが進んでいます。

いくつになっても誰もが自分らしく生活できるまちです

見守りや防犯対策が充実した安全で安心なまちづくりがすすんでいます

健康管理などタブレットを使った新しいサービスがはじまっています

■地域包括ケアシステムの推進に寄与する
スマートシニア実証事業との連携

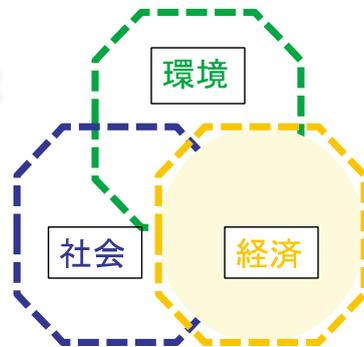
公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

将来イメージ2
にぎわいやられあいのあられるまちづくりが進んでいます。

空き家や空きスペースが起業にも活用されています

公共交通網の再整備が進んでいます

幅広い世代の人々が交流し、活気があわれています



■空スペース等を活用したにぎわい空間づくり

公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

将来
イメージ

子育て世代に選ばれ、多様な世代が集う
まちづくりが進んでいます。

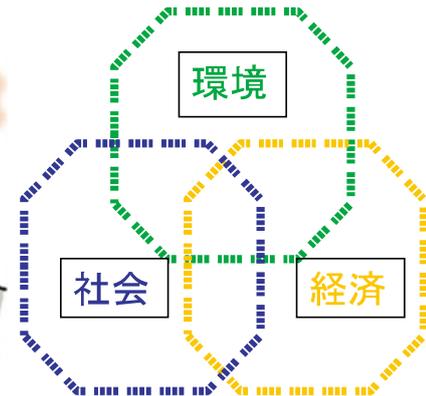
子育て世代を
はじめ若い人たちに
選ばれるまちです

教育・子育て環境が
整っている住み続け
たいまちです

地域の人々が
子供たちの登下校を
見守ってくれます



■地域ポータルサイト
との連携による
魅力情報の発信強化



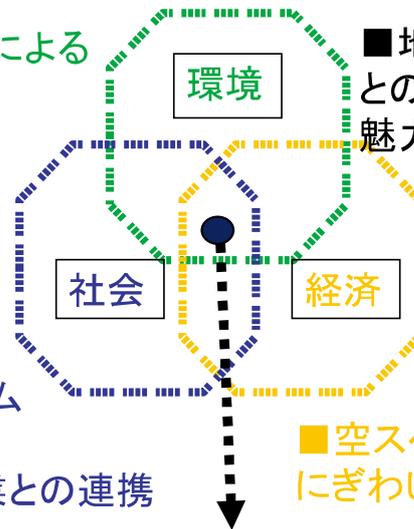
公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

■市民協働・公民連携による
公園・緑地の魅力
の向上活動の推進

■地域ポータルサイト
との連携による
魅力情報の発信強化

■地域包括ケアシステム
の推進に寄与する
スマートシニア実証事業との連携

■空スペース等を活用した
にぎわい空間づくり



＜自立・持続するまちづくりへ＞

- ◆NT内の多様な人(若者、主婦)、外の学生などとの連携
- ◆NTの周辺地域との連携 ⇒ 取り組みを全市的に展開

②近畿大学病院等移転跡地活用に向けて

大阪狭山市政策推進部 理事 西埜植 雅也 氏



目次



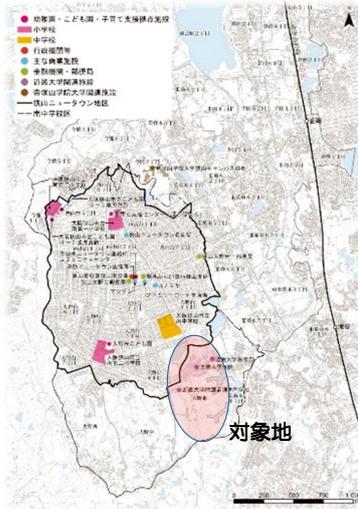
1 検討の概要	4-1 土地利用案の概要	5 マネジメント手法
2-1 対象地の概要	4-2 土地利用ゾーニング図 (案1)	6 想定される 事業スケジュール
2-2 土地利用の基本的 な考え方(案)	4-3 土地利用ゾーニング図 (案2)	7 今後の検討課題
2-3 検討経過等	4-4 土地利用ゾーニング図 (案3)	
3 後継病院の誘致に ついて		

1 近畿大学病院等移転跡地活用方策検討の概要



検討の概要

近畿大学医学部及び近畿大学病院が、令和7年（2025年）11月に泉ヶ丘駅前地区に移転が予定されていることから、その移転跡地が、隣接する狭山ニュータウン地区の再生や本市全体の活性化に寄与する土地利用となるよう、近畿大学と連携して、後継病院の誘致と周辺環境に調和した土地利用などについて検討しているもの。



2-1 対象地の概要



- 対象地の状況
- 対象地：近畿大学敷地 及び
都市計画道路 狭山河内長野線
計画地
- 面積：約26ha
- 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- 法規制等：宅地造成工事規制区域
(全域)
土砂災害(特別)計画区域
(一部)
埋蔵文化財包蔵地
(一部)
保存樹林
(一部)
生産緑地
(一部)

2-2 土地利用の基本的な考え方（案）



土地利用の前提条件

- ・ 移転跡地は、近畿大学が民間事業者に一括して売却予定。
- ・ 近畿大学が、後継病院として、回復期機能を中心とした病院を公募。
- ・ 市は、調査結果を基本に、近畿大学病院等移転跡地取得事業者と開発協議を行う。

後継病院のアンケート調査状況

- ・ 後継病院に応募したほぼすべての病院が救急災害棟の活用を希望。

※選定した対象企業の内、9社が個別ヒアリングに応じ、6社から土地利用提案を得た。

【ヒアリング対象企業の選定】

- 官民連携による事業施行実績を有する企業
- 立地企業誘致が可能な企業
- 土地区画整理事業の業務代行実績を有する企業

【企業との個別ヒアリング】

- デベロッパー 4社
- ゼネコン 3社
- その他 2社

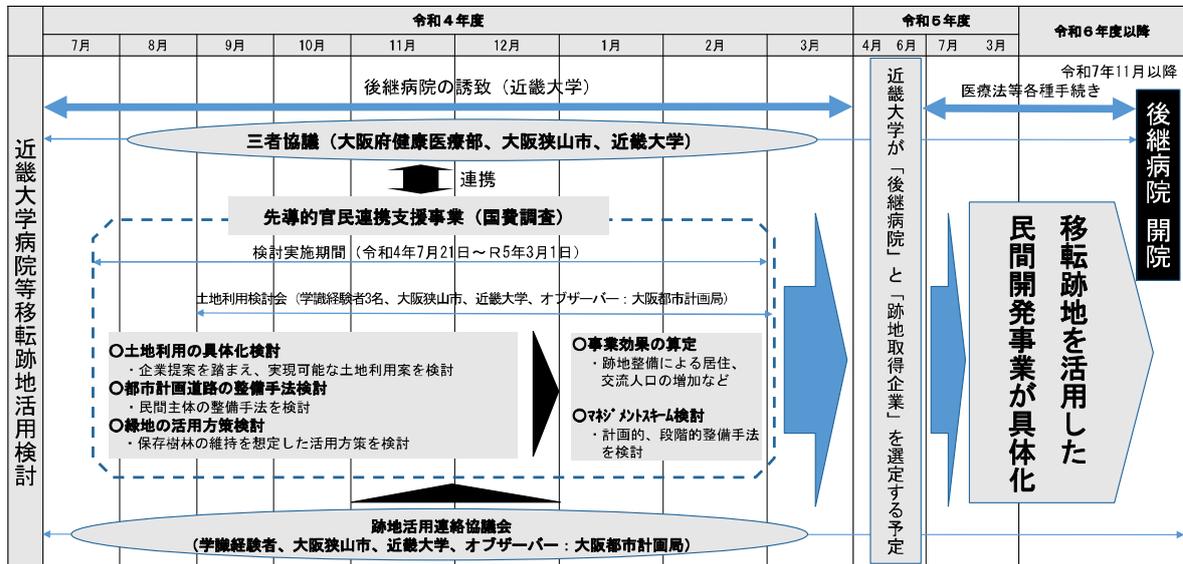
【企業からの土地利用提案】

- デベロッパー 3社
- ゼネコン 2社
- その他 1社

(出典：狭山ニュータウン地区再生推進計画 図21 P T会議で想定している活用の方向性)

5

2-3 近畿大学病院等移転跡地活用方策検討経過等



6

※近畿大学による移転跡地売却先及び後継病院の選定期間は、令和5年10月に変更されました。（令和5年5月）

3 後継病院の誘致について



令和2年11月20日
大阪府健康医療部保健医療室

後継病院の誘致状況

近畿大学病院移転後の南河内二次医療圏における医療需要

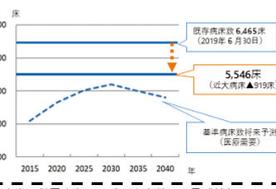
○令和4年7月21日～8月10日に近畿大学が後継病院を公募。

1. 近畿大学病院が南河内二次医療圏において担っている役割

○三次救急、心筋梗塞・脳卒中中等の救急、がん、小児、周産期医療等における基幹病院及び災害拠点病院としての機能・役割。

2. 医療提供状況（基準病床数の推移等）

○既存病床数が将来にわたって基準病床数を上回る。

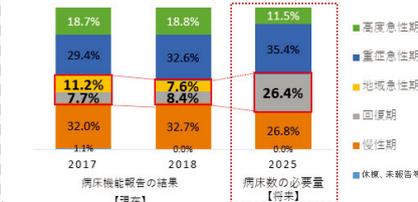


○一般病床の利用率からみても、病床数の不足感はない。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
豊後	80.0%	78.9%	79.4%	80.7%	80.0%
三島	81.6%	82.4%	83.2%	83.5%	82.9%
北河内	79.7%	80.2%	80.8%	81.0%	81.1%
中河内	78.7%	79.9%	79.5%	80.2%	81.1%
南河内	76.6%	77.0%	77.0%	77.6%	79.3%
堺市	78.2%	79.2%	79.9%	78.5%	79.9%
堺市	78.5%	78.5%	79.3%	80.0%	80.7%
大阪市	77.3%	77.4%	77.3%	78.2%	78.5%
大阪府	78.4%	78.7%	78.9%	79.5%	79.9%

3. 不足する医療機能（病床機能）

○病床機能別では、回復期機能を担う病床への転換・確保が喫緊の課題。



【考察】

後継病院については、圏域内で不足する回復期機能を有する病院を中心に検討されるべきであり、現病院と移転後の新病院の病床差である119床を超えて整備する場合は厚生労働省協議が必要となる。
また、近畿大学病院は、移転後も引き続き地域の医療機関と連携し、南河内医療圏における二次救急及び災害拠点病院等として、基幹的な役割を果たす必要がある。
なお、府、大阪狭山市、近大は、上記医療需要にかかる認識を共有し、三者協定書に基づく跡地での医療機能の確保に係る諸手続きについて、協議しながら進めていく。

○複数の医療機関が後継病院公募に応募。

○近畿大学が、
・鑑定評価など土地や建物にかかる必要な調査を実施。
・令和4年10月から応募医療機関に後継病院の整備内容等についてアンケート調査を実施。

○近畿大学は、跡地の開発事業者とは別に後継病院を選定する予定であったが、後継病院の整備をスムーズに進めるためには、開発事業者（跡地取得企業）とセットで選定することが望ましいと判断。
跡地取得企業の選定時期は、令和5年度上半期としていたが、令和5年6月を目途に後継病院と跡地取得企業をセットで選定を行う予定。

4-1 土地利用案の概要



土地利用ゾーニング案の概要

- ・本日提示する3案は、実際の事業計画の内容を示すものではない。
- ・後継病院の位置は、Aブロックに想定しているが、確定はしていない。
- ・3案を基本に市民意見等を踏まえて、近畿大学や跡地取得企業と協議を進める。

<3つの土地利用ゾーニング案>

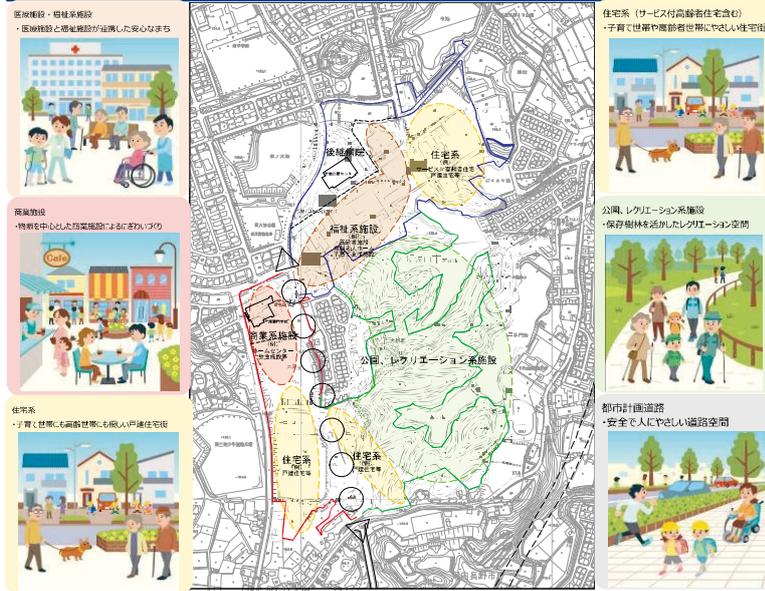
	全体的な考え方	Aブロック	Bブロック	Cブロック
案1	住宅系を中心に、福祉系や商業系による複合機能を想定する「安心な暮らしがあるまちづくり」	・後継病院 ・住宅系 （サービス付高齢者住宅等） ・福祉系施設	・住宅 （戸建住宅等） ・商業系施設	・公園 ・レクリエーション施設 ・住宅 （戸建住宅等）
案2	商業系と産業系・流通系施設による非住居系の土地利用を想定する「活力を生み出すまちづくり」	・後継病院 ・商業系施設 ・産業系施設	・商業系施設 ・流通系施設	・公園 ・レクリエーション施設
案3	商業系や住居系に加え、文化・交流系施設の導入を想定する「交流のまちづくり」	・後継病院 ・住宅系 （サービス付高齢者住宅等） ・福祉系施設	・文化交流系施設 ・商業系施設	・公園 ・レクリエーション施設 ・住宅 （戸建住宅）

都市計画道路狭山河内長野線の基本的な考え方

- ・企業ヒアリングで、複合機能を導入した土地利用を実現するには、交通アクセスの改善が必要と指摘。
- ・事業を円滑に進めるために、計画線の見直しを検討するとともにエリアマネジメント組織等、官民連携方策の具体化を図る。

4-2 土地利用ゾーニング図(案1)

～医療・福祉・住居・商業の機能が複合した「安心な暮らしがあるまちづくり」～



注) 本土土地利用ゾーニング図の内容は、企業からの提案を基に想定した案であり、実際の開発整備の内容を示すものではありません。

＜移転跡地を活用したまちづくりにより想定される事業効果＞

1. 3つの案に共通する事業効果の想定

- ①後継病院の立地による医療サービスの継続
- ②居住人口や交流人口の増加によるにぎわいの創出
- ③商業施設や福祉施設の立地による利便性の向上
- ④居住人口や交流人口の増加による地域公共交通の活性化
- ⑤保存樹林の維持と活用による公園・レクリエーション空間確保
- ⑥都市計画道路の整備により、災害時応援部隊受け入れ拠点や広域避難地へのアクセス性向上

2. 案1「安心な暮らしがあるまちづくり」の特徴

- ①子育て世帯や高齢者世帯にやさしい住宅街の整備
- ②医療施設と連携した福祉施設の立地

＜参考：居住人口と交流人口の試算＞

- ・ゾーニング規模を仮定する等により参考に試算したもの。
- ・実際の事業効果は、今後、開発計画の具体化を踏まえて算定することが必要。

居住人口の増加	約1,300人～1,500人（高齢者住宅含む）
交流人口の増加	約4,700人/日（商業施設への来客者数）

9

4-3 土地利用ゾーニング図(案2)

～商業施設や産業施設が集積する「活力を生み出すまちづくり」～



注) 本土土地利用ゾーニング図の内容は、企業からの提案を基に想定した案であり、実際の開発整備の内容を示すものではありません。

＜移転跡地を活用したまちづくりにより想定される事業効果＞

1. 3つの案に共通する事業効果の想定

- ①後継病院の立地による医療サービスの継続
- ②居住人口や交流人口の増加によるにぎわいの創出
- ③商業施設や福祉施設の立地による利便性の向上
- ④居住人口や交流人口の増加による地域公共交通の活性化
- ⑤保存樹林の維持と活用による公園・レクリエーション空間確保
- ⑥都市計画道路の整備により、災害時応援部隊受け入れ拠点や広域避難地へのアクセス性向上

2. 案2「活力を生み出すまちづくり」の特徴

- ①医療施設と連携した産業施設の立地による活力の創出
- ②複合商業施設の立地によるにぎわいの創出

＜参考：居住人口と交流人口の試算＞

- ・ゾーニング規模の想定等により、参考に試算したもの。
- ・実際の事業効果は、今後、開発計画の具体化を踏まえて算定することが必要。

居住人口の増加	約14,500人/日（商業施設来客者・産業施設従業者）
交流人口の増加	

10

4-4 土地利用ゾーニング(案3)

～文化・交流施設の導入をめざす医療・福祉・居住・商業機能が複合する「交流のまちづくり」～



医療施設・福祉系施設
・医療施設と福祉施設が共存した安心なまち

文化交流系施設
・様々な人々が交流できる空間の確保

商業系施設
・物販を中心とした商業施設の立地

住宅系 (サービス付高齢者住宅含む)
・子育て世帯や高齢者世帯にやさしい住宅街

公園、レクリエーション系施設
・保存樹林を活かしたレクリエーション空間

都市計画道路
・安全で人にやさしい道路を整備

注) 本土地利用ゾーニング図の内容は、企業からの提案を基に想定した案であり、実際の開発整備の内容を示すものではありません。

＜移転跡地を活用したまちづくりにより想定される事業効果＞

1. 3つの案に共通する事業効果の想定

- ①後継病院の立地による医療サービスの継続
- ②居住人口や交流人口の増加によるにぎわいの創出
- ③商業施設や福祉施設の立地による利便性の向上
- ④居住人口や交流人口の増加による地域公共交通の活性化
- ⑤保存樹林の維持と活用による公園・レクリエーション空間確保
- ⑥都市計画道路の整備により、災害時応援部隊受け入れ拠点や広域避難地へのアクセス性向上

2. 案3「交流のまちづくり」の特徴

- ①医療施設、福祉系施設と連携した文化・交流系施設の立地
- ②文化・交流系施設の立地による地域交流の活発化

＜参考：居住人口と交流人口の試算＞

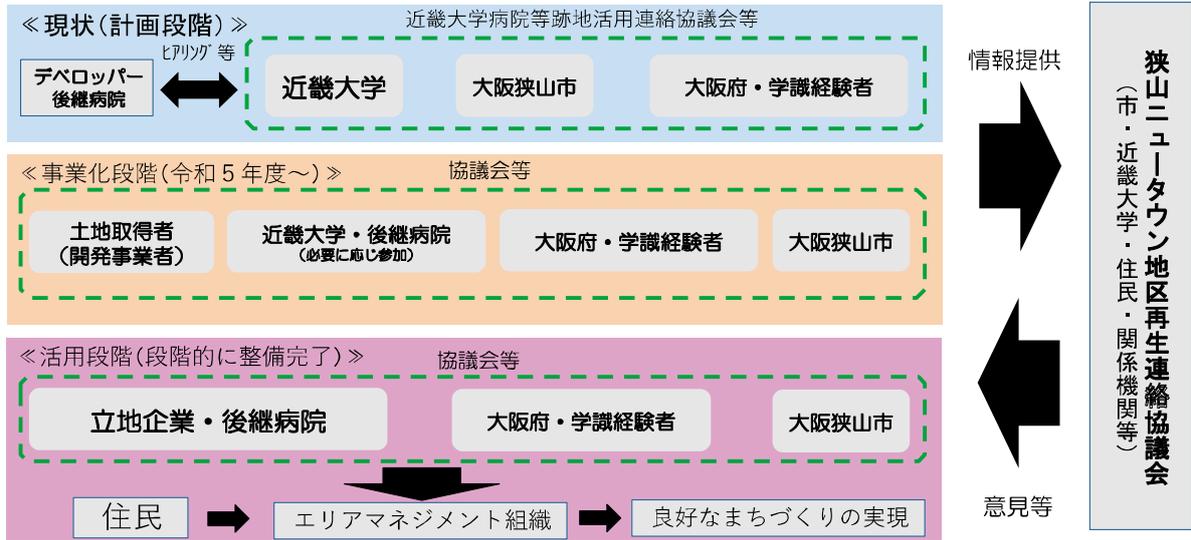
- ・ゾーニング規模を仮定する等により参考に試算したもの。
- ・実際の事業効果は、今後、開発計画の具体化を踏まえて算定することが必要。

居住人口の増加	約850人～1,100人 (高齢者住宅含む)
交流人口の増加	約9,500人/日 (文化・交流施設含まない来客数)

5 近畿大学病院等移転跡地活用のマネジメント手法



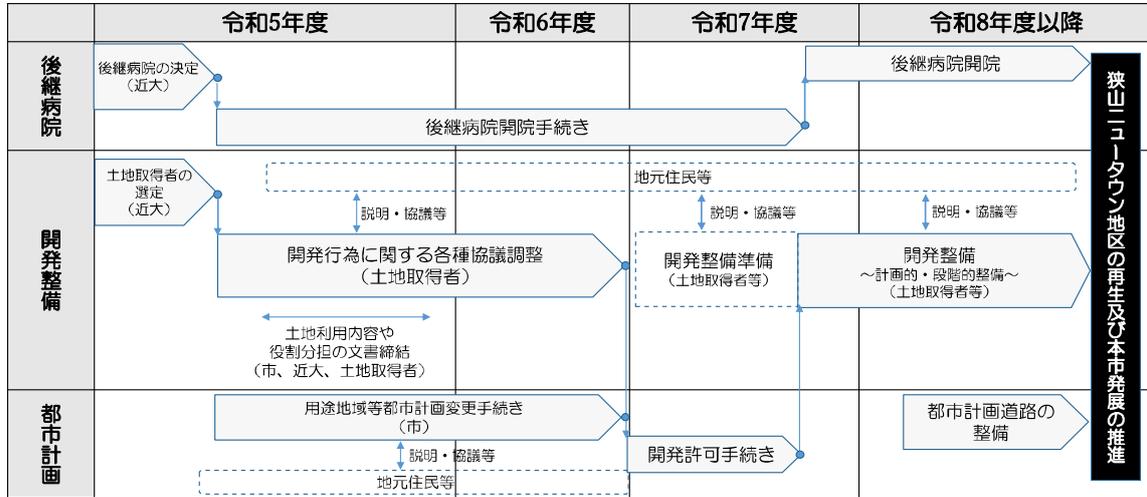
約2.6ヘクタールに及ぶ広大な開発整備を官民が連携して効果的に事業を進めるためには、市、近畿大学、移転跡地の取得者をはじめ住民や関係機関等を交えた入念なマネジメント手法の構築が重要。



6 想定される事業スケジュール



実際の開発整備のスケジュールは、土地取得者等が検討することとなるが、現時点で想定されるスケジュールは次のとおり。



13

7 今後の検討課題



緊密な官民連携を推進する市の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学病院等の移転跡地の良好な土地利用の実現をめざすためには、市の取り組みが不可欠。 ・官民が緊密に連携できるよう、市の体制を構築することが重要。
時代を先導するニュータウン再生に向けた検討と取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウンが開発された時代とは社会環境が大きく変わっており、新たな知見や新たな施策との整合など、様々な観点からの検討が重要。 ・移転跡地を良好なまちづくりとするためには、開発整備の際に構築する協議組織において、上記の観点からの検討が必要。
本市公共施設再編の検討との整合	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学病院等移転跡地の活用が、狭山ニュータウン地区の再生のみならず、本市全体の発展に寄与できるよう、今後具体化される本市公共施設再編の検討内容との整合を図ることが必要である。

14

最後に



1 検討の概要	4-1 土地利用案の概要	5 マネジメント手法
2-1 対象地の概要	4-2 土地利用ゾーニング図 (案1)	6 想定される 事業スケジュール
2-2 土地利用の基本的な 考え方(案)	4-3 土地利用ゾーニング図 (案2)	7 今後の検討課題
2-3 検討経過等	4-4 土地利用ゾーニング図 (案3)	
3 後継病院の誘致に ついて		

このシンポジウム終了後、アンケートを実施します。

この調査結果に対するご意見、ご質問等は、アンケートフォームにアクセスのうえ、ご入力いただきますよう、お願いします。

ご協力をお願いします。

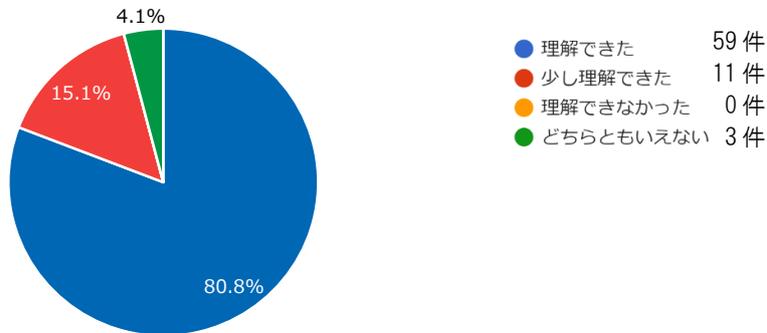
(3) アンケート結果

(3月1日時点)

問1 狭山ニュータウン地区の再生の下記項目について、お聞きします。

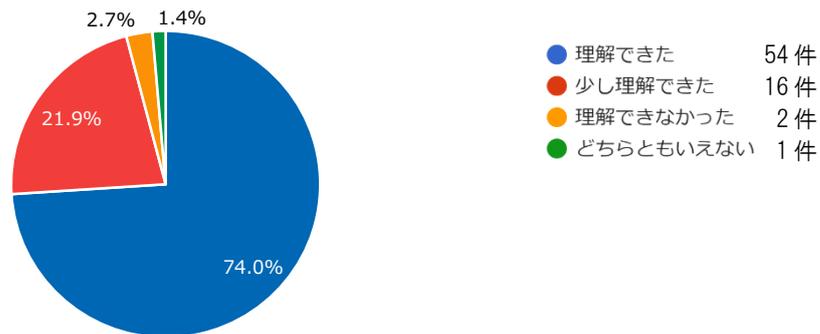
(1) 公民連携による狭山ニュータウン地区の再生の必要性

73件の回答



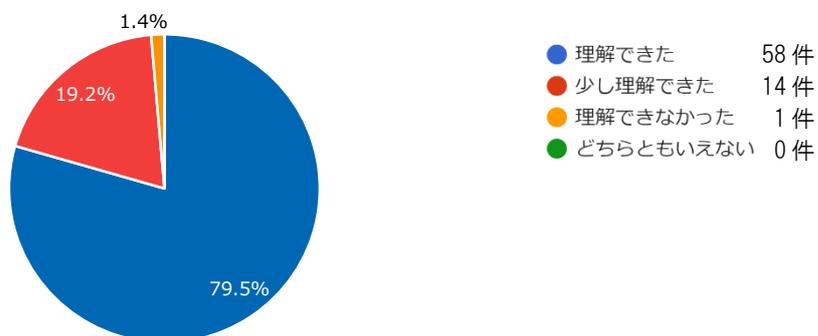
(2) 狭山ニュータウン地区再生推進計画（活性化指針アクションプラン）の概要

73件の回答



(3) 近畿大学病院等移転跡地の活用の検討状況

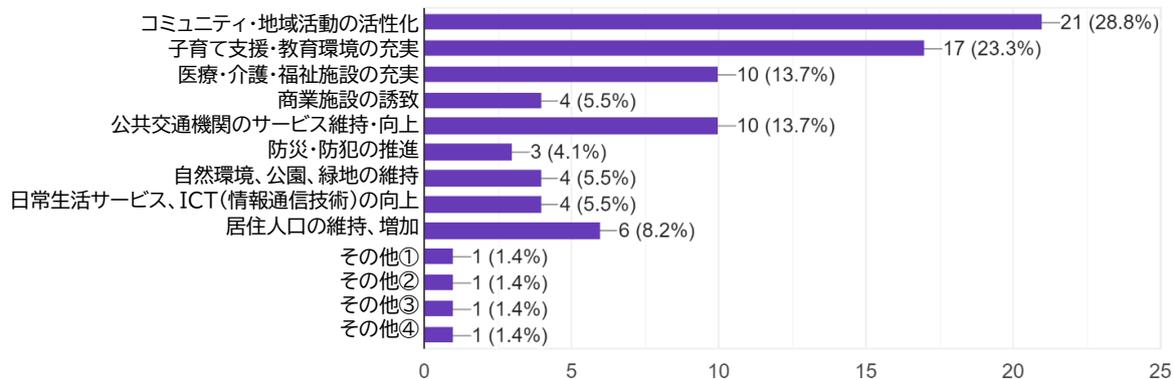
73件の回答



問2 今後、狭山ニュータウン地区の再生を推進するための取組についてお答えください。

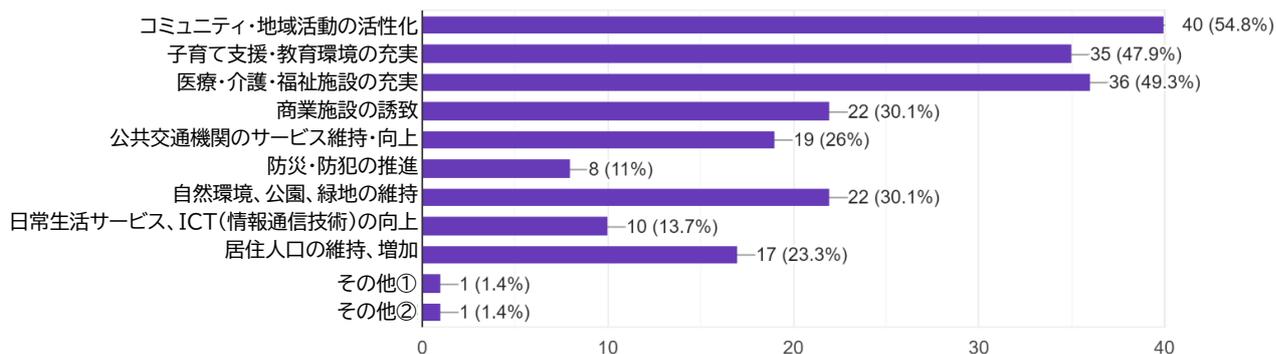
(1) 最も重要な取組みを「1つ」選びください。

73件の回答



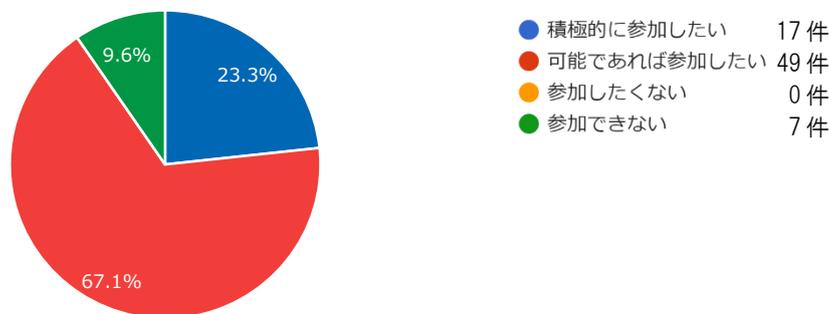
(2) 優先する取組みを「3つ」選びください。

73件の回答



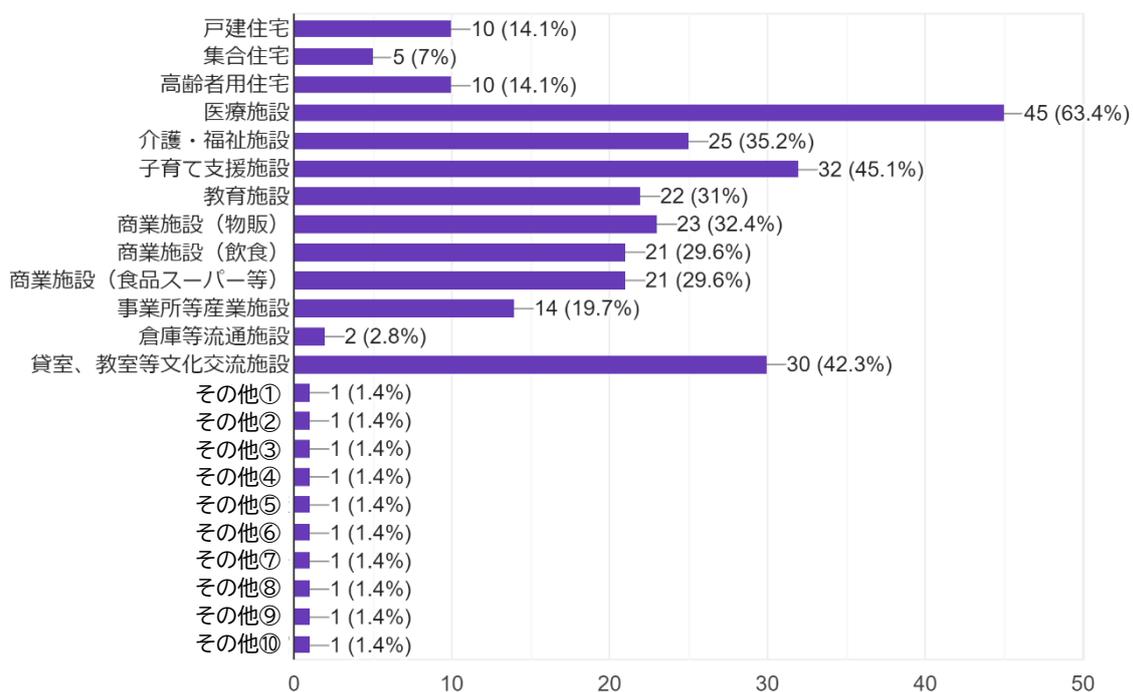
問3 問1でお答えいただいた最も重要な取組みについて、あなたの参加意向をお答えください。

73件の回答



問 4 近畿大学病院等移転跡地活用を図るために導入すべき施設についてお答えください。

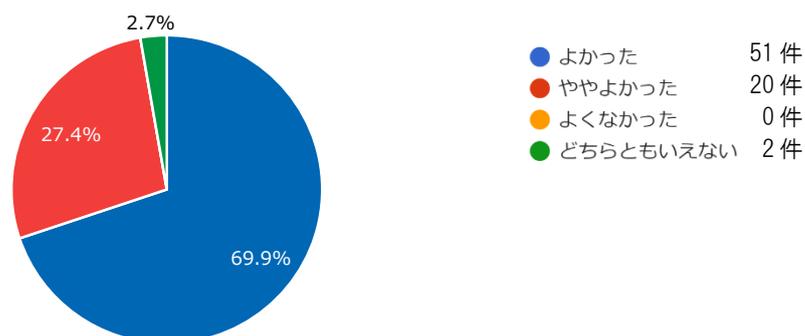
71件の回答



問 5 このシンポジウムの下記項目について、感想をお聞きます。

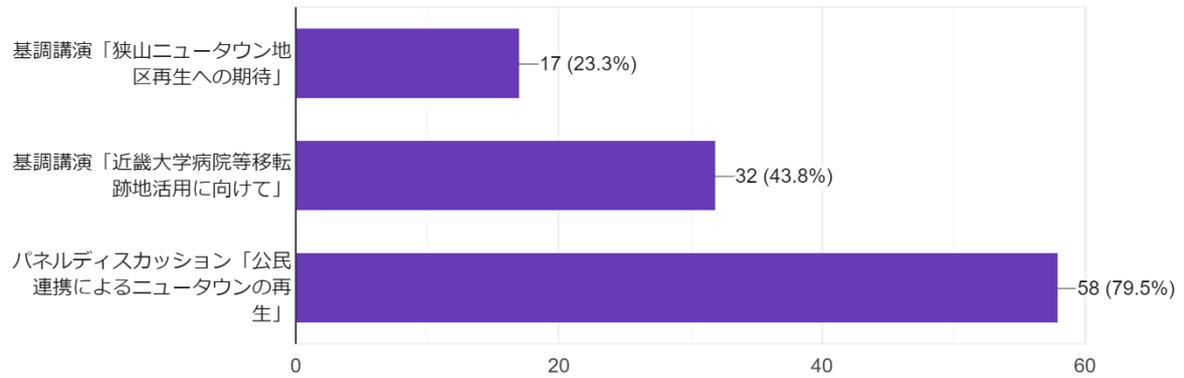
(1) シンポジウム全体について

73件の回答



(3) シンポジウムの中で印象に残ったものは何ですか ※複数回答可

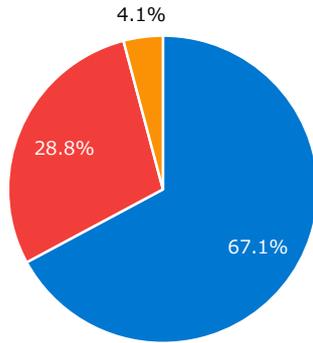
73件の回答



問7 あなたについてお聞きします。

性別

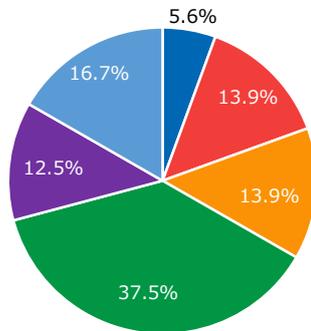
73件の回答



男性	49件
女性	21件
回答を控える	3件

年齢

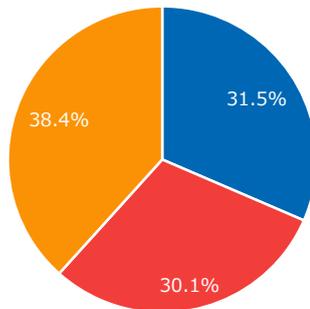
72件の回答



20歳代以下	4件
30歳代	10件
40歳代	10件
50歳代	27件
60歳代	9件
70歳代以上	12件

居住地

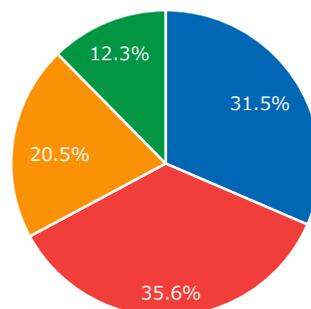
73件の回答



狭山ニュータウン地区内	23件
大阪狭山市内(狭山ニュータウン地区除く)	22件
大阪狭山市外	28件

地域活動等への参加

73件の回答



積極的に参加している	23件
たまに参加している	26件
参加していない	15件
今後参加したい	9件